

# つれづれ草と生きもの①

岩手女子看護短期大学

名誉教授(文学博士)

小松代 融 一

## 目次

- 一、緒言
- 二、つれづれ草の生きもの
- 三、本稿の分類
- 四、生きものとは(その一)  
つれづれ草の生きものとは(その二)
- 五、生命あるものの採り上げ方の特徴
- 六、類別の解説
  - 第一類
  - 第二類

引用したもの

評註徒然草新講 橘 純一著  
 要注つれづれ草完 橘 純一 共編  
 新校つれづれ草 広野正次

## 一、緒言

つれづれ草は序段以下、二百四十三段の随筆集が、兼好法師の著と伝

えられて今日まで凡そ六百七十余年になる。読んでみて、文章は現代文とは著しくかけ離れていて、内容を理解するには研究者の解釈に俟たなければ、一般の人々には、いささかむずかしいと思われるものになっている。

しかし、著者は由緒ある家系に生まれ、宮中の官位は藏人兼左兵衛佐の微官で終ったが、俗名をそのまま法名として出家し、和漢・仏の学に通じ歌道にも並々ならぬ力量を備えた、当代第一流の知識人であったことは、私などの喋々するまでもない素晴らしい人物であったようだ。當時に生きて声咳に接してみたかったななどつまらない想いに耽ることがあるが、この随筆を通して、いかに学識が広く豊かで、その考えの穏健妥当な正論に満ちているかは驚くほかはない。人生百般ということばがあるが、百般に至らなくとも、採りあげた問題に対する解釈などを見れば、必ず成るほどと肯首できるような論を持つてくる。百科辞書ではないから、その用を望むことは無理であるにしても、人生・自然に対する関心、配慮、なかなか行き届いた理解を示している。

筆者などは歳ばかりは、すでに兼好よりも三十年も長が生きをしていながら、精神活動に至ってはまだ普通の大人にさえ及ばない者から見ると、感心感心の連続、成る程と思うばかりのもので来るのには、読むたびに満足をしている。

以前、つれづれ草と女性、つれづれ草と老人、などと題して、多少考  
えを述べておいたが、それも至ってその片鱗に触れた程度に過ぎなかつ  
たと思う。

さて、ここでは、さらに趣きをかえて、「生きもの」に対する著者の心  
に触れてみたい。そこには、兼好の物情に注がれた心遣いが何であつた  
か、総じて大人らしい「自然と人生と温かい心遣い」が文脈中にしみこ  
んでいることを感じるのである。

## 二、つれづれ草の「生きもの」

つれづれ草の一篇に登場する―兼好の筆に採りあげられた「生きも  
の」はどれほどあろうか。

「生きもの」とは、「命あるもの」の総称であるから、当然「人間」も  
その仲間であるはずだが、これは除外する。一見心ないとする山川風雨  
霜雪など自然現象の変化も、時として人間がいきものとして感情移入す  
ることがあつて単なる生きものではなく、人間並みの扱い方さえ人間が  
する。

そのような途方もない森羅万象は茲では必要ではない。一人一人が、  
日常生活の中で、それぞれの個人が見聞する生きものとなると可成限定  
されてくるし、一生の間に遂に見るも聞くもできないままの生きものも  
ある。

現代は文化の程度が、五〇六百年の昔とは、比べてもしかたがないほ  
ど格段の差があるのは今さら言うまでもない。

ただ個人的に見て考えて、つれづれ草の生きものは、殆ど現代にも生  
きており、大方の人は直接に見聞する機会に恵まれているものばかりで

あるのが、拙文を綴ろうとした有力な動機でもある。

しかし、これを読み返して、生きものが、どの章段に、凡そどれほど  
現われているか、そして、生きものの範囲はどれ位か、その生きものは  
どのように分類されるか、また少しく細かくなつて、「虫など・草むら・  
林・森・木立ち・木の枝・梢・紅葉・鳥けだもの・鬼」などの処遇はど  
うすればよいのか、博物の分類などに明るくない筆者などには混乱もあ  
るが、生活の範囲で常識的に得た知識のままに区分しておくのである。

## 三、本稿の分類

本書を通読してみると、なるほど書名が現わしているように、「つれづ  
れなる」ままに筆を採つたと感じられるので、一気呵成かせいに二百四十三段  
をものにしたとは思われないが、それでも一段一段を、すべて違つた日  
時に書いたとも思われない、前後二段とか三段を連想などによって同様  
の趣旨や情況など続いたところもいくらか見られる。それらの内容につ  
いては、すでに明らかにしている研究者もあることで、私の触れる範囲  
外に属している。

ただこの題名にふさわしい段をかれこれと集めたところ、五十九の段  
に及んでいて、名を挙げられた命あるもの、の数がまた決して少くはな  
い。しかし世の中に「生きもの・命あるもの」の数は、あまりにも多く、  
一人の人間の記憶したり理解したり、口や文章に言つたり書いたり、そ  
して同じく他の人々からそのようなことを耳にしたり、目で見たりする  
一生の間に接する命あるものの数は、一体どれほどになるか、もっとも  
個人差のあるもののように思われる。

ここに採りあげるのは兼好が、つれづれ草を執筆するに要した年月（四

十八歳ごろから数年と推定―年表―要注) だけを見てもこれほどの命あるものが取りいれてあるが、それ以前・以後、ここに記された命あるものの名が、さらに何ほどの数になっているか詳かにできない。幾倍かに及んでいたらうとは察しられる。この執筆期間に、幸いにも兼好法師の文章に載せられたというのは、一の偶然であるかも知れないし、私などの手によって、それらが兼好の人物評価の一資料となったのも、はなはだ偶然であると思う。

さて、つれづれ草中の「命あるもの」の名の記されている段は私の目についたのだけでも約六十章段に及ぶのであるが、それらが、きわめて多岐にわたる記述の中で、どんなところに出ているかと考えると私は更に興を覚えたのである。その結果、およそ五種類に分けてみた。深刻に検討したわけではなく、私意による大概の分類で、数段に跨がる内容―生きもの―も当然あると思うが、およそ次のようなものである。

第一類 広く人生と結びつけたところに、生死・生き方・死に方・処世のさまざま・好ましいこと・このましくないことなど。(さらに思いつきを加えたりしたので章段が前後している)(計十九段)

第二類 人生にプラスする働きをする。

同情・動物愛護(計四段)

第三類 食材の扱い(計三段)

第四類 自然愛護、非常と遭難(計十三段)

第五類 その他(諸解説)(計二十四段)

つれづれ草二百四十三段中、採録したのは六十三段で、全体の約四分の一に過ぎない。多寡は論外として、兼好の胸中に蓄えられた生きものが、主となり従となり、いろ／＼に入りまじって本書の中に活動してい

るわけである。

#### 四、生きものとは(その一)

命あるものというのはどの辺までを指しているのであろう。さきにとちよつと触れていたように、この地上にある生物を考えようによっては広狭いろ／＼に定めることができるわけで、学術的な分類を煩わさなくても凡その理解は誰にでもできることである。

私が本文から拾うに当たっても、直ちに「これは」と思うことに打ち当った。

そこで六十三段に載っている命あるものを(取り残しもあるかも知れないが)きわめて大雑把に手近なものから挙げてみると

猫 犬 馬 牛 象 鳶 烏 鷹 かげろう 虱 蟻 蟬 蛙 ぐち  
なわ(蛇) 鼠 狐 狼 雉 水鶏 雁 呼ぶこどり 獅子

菊 山吹 あやめ 牡丹 葵 女郎花 桔梗 榊 萩 夕顔 薄 大  
根 鹿茸 豆 芋頭 栗 竹 梅 樽 桜 松 杉 榎 樫 椎 柴  
桂 めなもみ

鯉 鯉 鮭 鮎

以上五十余種ほど、次にひっくるめているのや、部分、特色ある形状色彩、特別な表現など、命あるものに関連ある言葉を挙げてみると、

鳥獸とりけだもの よろづの畜類 若芽 青葉 水草 草むら 水草 春の草

若草 若葉 紅葉 木の枝 冬枯れ

また加工(料理なども)したもの

なりひさご あかぎの羹 藁 芋頭

うちあわび 甲香 乾鮭 から鮎

人名などに加えられたもの

たづの大いどの

古いことば

ますほのすすきまそほのすすき くれ竹河竹

象徴として作られたもの

狛犬(獅子)

「こま犬」など、信仰の対象として心の中に生きているものと見ておく。

## つれづれ草の生きものとは(その二)

ところが、世の中に一般に理解されているものの「生きもの、命あるもの」は、どうも植物など範囲に外されているのではないか。命あるものには間違いなく誕生—生長—老化—死滅の一コースを辿るものとする、現代の精密な解釈では、成る程と説明に由らなければ区別のつかないものにも当ることさえある。

それが、このつれづれ草では、どういうわけかというよりも、われわれ現代人の普通の理解と同じように、命あるものとしてとらえているのに、目に見ることのできる動物を指しているようだ。そのもっともはっきりと限定づけているのは、あの「第七段あだし野の露」の

命あるものを見るに、人ばかり久しきはなし。かげろふの夕を待ち、

夏の蟬の春秋を知らぬもあるぞかし：

に見るように、人間と共に、動物も生命を持つ仲間としてとらえ、個別的移動や生活をもっているものを指しているように見える。

われわれも、日常に、「畜生にも劣る、猿ちえ、飼い犬に噛まれる、猫

## 四

なで声」など無数の譬え話の中に、家畜が登場しているが、それは、自分たち人間とは比べものにならない劣ったものに過ぎないとする一種の軽蔑意識が長い間に人間社会に蓄積されていたためであろう。

これらの諸動物に限って、兼好は命あるものの例に挙げているのは、表現上の比喩であると言えばその通りであるかも知れないが、生きている期間の長短を考える場合に、人間同志の寿命の長短を論じるのに、厄年を設けて厄払いをしたり、還暦だの、古稀・喜寿など、人為的、文字の解釈などで、それぞれ長寿の祝意(年祝い)などするのは、全く人間仲間・日本人同志の命に係る問題である。

それを兼好は生きもの・動物にまで範囲を広げて生命の長短を説いている。こういう説き方もあるとすれば、さらに植物—朝顔の一朝だけの花やかさから屋久島の四千年の樹齢など、比較の対象として扱ったら、この段の表現も変っていたかも知れない。

ただここで留意すべきことは、これらの比喩で、人生の見直しをすることを周知させ、生命の長短にビクビクしている衆生に、たとえ微小なりと雖も生命あるものの尊厳と、これらに対処するわれわれ人間の心構えなど、単なる虫ケラと見下げる態度に厳しい批判を加え、その命を大切なものとし、愛情をもって対すべきであるという、一貫した考え方まで推し量っておきたいと思うのである。

(附記 なお生きものの中に人間に寄生して多くは害毒をする回虫とか條虫などは、当時においても知られていたであろうが記述されていない。

ましてや人間の視力の届かない至遠至微の生物に至っては、今日なお不明のものもあるほか、近代科学の精巧を極めた何千何万倍に拡大して、その存在が認められ、それらの極小微生物があらゆる生物の存立盛

衰に関与しているなどの視界の拡大には、とても触れるわけにはいかなかったことは、改めて言うまでもないことである。）

さらに本文は私のはなはだ狭い理解に基づいた選択で、六十三段と計算したことも、それを五類に分けたのも思いつきであるから、よく理解している人々からは総数の増減はもとより五類の分け方に異論（五類の増減や分類の移動など）もあると思われるが、常識的な判断・便宜的なもの単なる思いつきのものであることを認めて欲しいと思う。

そのような立ちばで、六十三段の概要を概説してみよう。

## 五、生命あるものの採り上げの特徴

文中に命あるものを見るに、第一はきわめて一般的なもの名、一般市民の口から話材として用いられているもの、日常生活する事からに係わるものが大半である。日常に生起する事からには、階級制度がかなり厳しかった時代でもあったので、事柄の事実については一般市民の話題に乗らないことが多くあったのではないかと思うのだが、読んでみて一般の理解を妨げるようなものは稀である。宮中の慣例や年中行事・故実のようなものでも、市井の知識となつていけるものが可成りあるので、自然の伝聞を市民―庶民たちはいつのまにか体で理解しておつたと思われるし、また事実書かれたものは一般庶民の間から話題として知らされているものが大部分を占めているのである。

もちろん、ニュースとして材料は主であっても、記録にあるもの、画がかれたもの、伝聞によるものなども少くないが、いわゆる架空の憶説に見当たらない。

だから第二として気がつくことは「偽」を採りあげていない。兼好自

身の体験・見聞による事実を丁寧記述して虚偽の「嘸」は避けているように思う。

人の話を伝えているのも、多くは真実性―かくもあらん―と兼好が事実の可能性を確認してから執筆しているようだ。例えば

(一)、清水寺の僧がかねて岩清水八幡宮を参詣したいとの宿願を果たしたとホッとするが、その拜んだ社は、八幡宮の入り口にある末社であった。…少しのことにも指導者（案内者）がほしいものだ。（第五十二段）

(二)、秋の郊外で柑子がよく実っているのを見てきれいだなあと感心して見ていたら、その幹の囲りが厳しくかこわれているのを見て、ああやっぱり、人間の情けない心がこんな所にまで及んでいるのかと、人間の悲しい宿業につよい失望感に打たれる。（第十一段）

(三)、かつてお育け申したお稚児さんが、比叡山におられる。クシャミをしたとき、すぐに「くさめくさめ」と言わないと、その人が死ぬというので、只今でもクシャミをされたら誰も代ってくしゃめというものがないと大変なのだ、すぐにまたくしゃめくしゃめと言っていたと、ある人が、清水寺参詣の際にたま／＼道連れになつたお婆さんの真剣な献身的愛情涙のような老者の恩愛の情（第四十七段）

(四)、経験豊かな庭師が、若い者を指図して高い木の梢を切らせたときの話。梢を切るときは黙っていて降りるとき軒たけばかりで、飛び下りることさえ容易と思われる時に、親方が「気をつけろ」と注意した。理由は、ケガは大丈夫だと気を許した時におこるものと戒しめた話。

(五)、弓稽古をする人が師の前で二本の矢を持つて的に向うな。たった二本の矢、それも師の前で、第一の矢をおろそかにしようとは思わないはずだが無意識の油断があるものだから、一本でやりなさい。とは師

匠の達眼。

など、読むたびに、もっとももっとも感激しているが、私は、その話の内容に感激するばかりでなく、これを筆録した兼好自身の趣味というか共感というか、「よい話だ。」との強い確信、人間仲間に広く知ってほしい。このこのようなことに、感激してほしいという世の中の人々に呼びかけているように思われてならない。…人の見るべきのに非ず（第十九段）とも言っているが、心の底には万人に共鳴を求めている。…良識の判断に基づいて、単に「正しいこと善いことと思うという領域まで抑制しながら、自分の判断に倣ってほしいという指導者意識が感じられる。これが思い過ぎや、過剰な推測であるとしても、私自身が受ける感情は、尤もなことだ、好ましい解釈だ、そして自分でもこれに倣おうとする意欲に駆り立てられているのである。全く私的な回想であるが、私が最初に「徒然草」を繙き、その時に深い感銘を受けた、柑子の木の囲りをかこっていた人間のナサケナイ心情にこれはとひどく心打たれたことがあって以来（第十一段神無月のころ）、（大正十五年夏）七十余年になる今日まで、手離すことのなかった魅力は、この豊かな知識者の行文に読みとれる自信と謙譲の徳が感得される故であるのかも知れない。

それにいま一つ加えておきたいことは、「うそ吐き」の話題はないということである。この例は、第二百二十八段に（後に出る）

学才に勝れ、将来大将にしてやろうと思われていた源雅房大納言が、今、鷹の餌にと犬の足を切っているのを見ましたよと告げる者があって、院（後伏見天皇―新院）が、機嫌を損じ憎まれて、日頃のご信任も失せ昇進もしないでしまった。

それほどの方が鷹をもっていられたのは意外だが、犬の足の件は無

根のことであった：

と、非常のできごとを述べたあと、事実無根の噂さ話であったと否定されている。

この段は、もう一度述べる必要がある大事なところであるが、兼好は、修身倫理的に理屈で人を説くというよりも、実例、世間話・噂さ話などによって、間接に反省・自省を讀者に求めるような話題の進めぶりである。

それらに登場する命あるものに対する扱い方は、現代の動物愛護（森林資源・水資源確保）にも通じるものがあるが、もう少し深いところに主張の根柢をおいているように思われる。

そのようなやや曖昧な分類に従って述べていく。

## 六、類別解説

### 第一類

人生と結びつけてあるもの

これは 生と死、生き方・死に方

処世のさまざま

好ましいこと、好ましくないこと

など、これが「人生というものか」と思い合せられるこの世のさまざまの生と死との間に遭遇する事象をまとめてみたので、凡そ十八段、分類の数では二番目に多い。

採りあげ方は段の順にとらわれず、自由に説述し、他の分類に重複するなどもでて来ることもあるが、いずれにしても命あるものの中にこめて、それがどんな形で内容となっているのかに関心を寄せて述べたゆ

く。

### 第七段（あだし野の露）

生死に関する兼好の考え方が、結論的といえるほど明確にしている章段はここであると言うまでもない。

生れたものに死のあることは万人の認めるところであり、とくに人間としてのわれわれには、誰人も自己の終末について、一度ぐらひは意識にのぼり、自分の死はどうなのかと考へたであろう。もちろん分別のつかない幼ない世代のものは除いても。

従つてわれわれ人間の仲間は何人にかかわらず「寿命」ということに触れるし、他人の命にも関心をもち、何とかして一日も命の延びることに期待をかけ、平均寿命の毎年の統計などを気にして、老齡化社会の出現を案じ危惧する全社会的な問題に、生活にも政治にも異状なまで問題化しているのが、長寿国日本の最大の現状である。

それが、じつは、現代のさし迫つた問題であるばかりでなく、わが国では、すでに六百年も昔、人間の寿命や、欲望、自然随順の心構えなどにつき、現代の悩みの根元、生と死とについて遺訓を残していた人があつた。

そこには、神も仏も出てこない。自然生活の中に人間の有利性、特権を自覚して、心静かに自然に随順すべきことを説いているのである。すなわち、第七段

自然や人生は、そのまま楽土であり、一切の変化は、人間に無限の楽しみを与えてくれるものである。だから、変化のない世界などは無味乾燥である。従つて人生にも生—死あることは、もっとも趣味深いのだ。と前提して、およそ生きものの世界を見るに、人間ほど長が生きしてい

るものはない。まずカゲロウなどの一日の命、夏中賑やかに鳴きつづける蟬は、春も秋も知らず三か月の寿命だ。そんなことで、人間など、しんみりと暮らしてみたら、一年三百六十余日を暮らすのさえ、この上なくのんびりしているではないか。だから

「飽かず惜しと思わば、千年を過すとも一の夢の心ちこそせめ。」

と述べ、「住み果てぬ世に醜き姿を待ちえて何かわせん。命長ければ恥多し。長くとも四十に足らぬほどにて死なんこそ、めやすかるべけれ」と規定して、余後の生存は、「人間欲望の権化みたいに行動して周囲には忌み嫌われ、無闇に世俗の欲に汚れて非人間な骸にをさらすだけだ。」極論している。

この論には誇張もあれば、例外も大いにあるが、万人共通とは言い難いかも知れないが、ただ、成る程と心の底に共鳴するものがじいんと響いてくる。人間の暦で計算すれば、一日であり三か月であるかも知れないが、その寿命を人間世界に持ち寄つて説けば、成るほどそうであろうし、納得する一面もある。これも誇張した一面であるが、わが国の人口や寿命の変遷を見ても、現代の平均寿命など、かつて誰人も予想されなかつた世界的にも最長寿国となつた今日、なおまだ、「もっと生きたい」という念願は、兼好からは指弾を受ける心構えであるかも知れない。

孔子の「天命を知る。」は意味が違うが、七十五歳以上の老人に対する様々の国や地方の待遇なり特権など、やはり長寿が祝意を表すべきこととの歴史的慣行、民俗としての伝統によるものであろう。

ところが兼好の心底にあるものは、人間中心のみに偏している一般の認識を越えたものがあり、山川草木禽獸蟲魚、あらゆる生物の生滅流轉の様相に眼を向けて、改めて人間の世界を見直す、はからずも「人間」として選ばれて、この世に生命あるものとしての自己に気づかず、万物

の霊長と自惚れて増長の限りをつくし、人間以外を畜生虫蝶ちゅうてつと蔑視し、犠牲にして顧みないところまで下がり下がりわゆる浮き世を深く憂いていたのではあるまいか。

兼好の真意を正しく理解できなくても、正しく想像することは可能なきがする。

吹けば飛ぶようなはかないものにも、あしたのない短かい命でも、それなりの命を認めることに価値を見出しているのは、勝れた見識といえると思う。

#### 第九段（女は髪をめたからんこと）

女性に係る記述はかなりあり、すでに私も拾っておいたことであるが、本段は兼好は女性の特質を愛の発信者として考えているように見える説がここに見える。

：女の髪筋をよれる綱には大象もよくつながれ、女のはける足駄にて作れる笛には秋の鹿必ず寄ると言い伝へ待る。みづから戒しめて恐るべ慎しむべきはこの惑いなり。

（五苦章句経という経文によったのであろう 評註）

当時日本では、この陸上棲息の大動物を目のあたりに接した人はなかったであろう。南国の動物がはしなくも経文中にあり絵画によって広く民間に広がっていたものであろうからこの説き方は理解され易かったと思われる。

#### 第九十三段（牛を売る者あり）

「牛」が出てくる。ところどころに出てくる牛だが、ここでは、牛が人間の運命に係わる話から、命の問題を説いている。牛の売買で、売る者

は代金を受けとり買い手は牛を受けとったその晩、牛が死んだ。周囲の人は売った者が得をし、買ったものが損をしたという。ところが評者がいて、「買った者はまことに損したと見えるが、大層な得をしたものだ。それは、命あるものの死の近きこと知らないことはこの牛が証明している。人間も同じこと。予測しないのに牛が死に、予測しないのに買い手が生きている。人の命は万金より重い、牛の方は鵝毛にひとしい。万金を得て一銭を失ったに過ぎない。買い手が損をしたというものではない。といったら周囲の人は、あざ笑って、そんな理屈は牛の買い主に限ったことではないという。

それからの評者の言が、兼好の代弁をしていて肝心のところである。日ごろ生死の問題を軽々しく話題としている人々も、じつは自分だけ「死」が側近く忍び寄っているとは思っていないのである。だから牛の意外の死を自分たち自身に、命あるものとしての宿命が、いつ襲ってくるかの認識に欠けているのである。生死は生きものの通れること不可な宿命であり、それだけ価値のあるモノなのだ。人も牛も同じだ。その無自覚の中に、嫌な臨終が来たときに、恐れ騒ぐというのは道理に合わない。もっとも、「私は生死のことには超越しています。」と言うなら、これは悟った覚悟のできている人と言うべきであろう。

と言っている。牛の死と人間の生を採り話を組み合せて、ほんとうに人間の命の尊さを考えさせようとした兼好の遠慮には驚くほかはない。牛の出番はなお二段あるが続けて述べる。

#### 第百十四段（今出川のおほい殿）

当時（一二五〇前後）有名な牛飼童、賽王丸の手腕について、その主人の評を記したものの。男子専用牛車の牛飼であつたらう（評註）



第二百六段(徳大寺の故大臣殿)

当時の政庁の様子が十分明らかでないが、徳大寺の故大臣殿が、檢非遣使の長官(別当)の時に、中門の室で使庁の会議をしているときに、役人の中原章兼の牛が、車から離れて庁内に入り、長官の坐席の台に上って横になって、よく見られる食物の二度噛み(反芻)していたのを、役人たちは、これは重大な事件の予報であるから陰陽師にやっつけて占なわせるべきであると話し合っていた時、父上の大臣実基卿が聞かれて「牛に分別なし、足があるんだから、どこへでも登るであろう。薄給の役人、たまの出仕のささやかな牛を取り上げるほどではないよ。」と言われたので、牛は持ち主に返され、台の畳は敷き替えられた。別段によくないことは発生しなかったそうである。現代では、牛が会議の場所をうろつき議長席でゴロリと身を這わせてニチャニチャと涎を垂らしながら反芻するなど、全く考えられないことであるか、事実であったと受けとめておくべきであろう。ただ、注目すべきは、このような民俗的信仰には、科学的根拠など持ち出すべきほどでないが、信じもされた時代であったことを心に留めておくべきであると思われる。そのような予兆などに対する兼好の扱い方、構え、判断の根拠などを憶測して、「怪しみを見て怪しまざるときは、怪しみかへりて破るといへり。」と断じて、いわゆる俗信―迷信などに対して理性的判断をすべきことを言外に含ませていることが、やはり兼好らしい論評である。

これら牛にまつわる三つの話の中で、おもしろいなと思われたのは、今述べた二百六段の話である。

牛飼童の不注意で車の束縛から解放された牛が、会議のしかも別当―

議長の席に平然と体を横たえて、ニチャニチャとニレを噛んでいるなど情景は現代ではよい漫画の場面で、幼童たちが見たら拍手してよろこぶどころであろう。それが、兼好の筆にかかると、いかめしい官人役人とか、陰陽師を呼べとか、重大な予兆であるとか騒ぎ立てているさまが、短かい文章の中で活き活きと表現され、それを判別した方も、人間が一廻りも大きく「牛に理性があるわけなし、足があるからどこへでも(尊卑の区分など無視―判断力はないモノ)歩きまわる、好き勝手なのだ、ことに薄給者の牛をとり上げることはいけない。」と言った。兼好はどこまでまじめに考えたのか、憶測にすぎないが、もし文章の通りに考えていたのなら、やはり時代の子であるし、一歩進めて、そのような迷信で占いだの陰陽師だのと騒ぎたてる役職者の知性の低さを、蔭で批判しているのならばもあるろう。さもないと、最後の「怪しみを見て怪しまざるときは、怪しみ却って破るといへり。」が、それこそ怪しくなる。そんなに珍事の判断もできず右往左往している役人たちへの総括的批判としておもしろい。

第五十八段(道心あらば)

「求道心があるなら、どんな環境にあらうとも可能はずだ。」という話を聞くが、「それは全然―悟り・往生への道はどんなものかを知らない人である」と言い、続けて

「げにはこの世をはかなみ、必ず生死を出でんと思はんに、何の興ありてか、朝夕君に仕へ、家を顧みる宮みの勇ましからん。心は縁にひかれて移るものあれば、しずかならでは道は行じがたき。」ものであるから仏道修業者たらんとする人が、本気でやるのならこの覚悟に徹しなければならぬはずである。しかしながらいざとなると、その器量は昔の道

者には劣り、俗界を離れても、生きるための最少の食料・雨風を凌ぐ施設がなくてはならないから、やはり俗界との係わりを断絶することは、場合によっては不可能である。だからといって、「それでは世を捨てたかいない、そんなことなら、なぜ世を捨てるなどということをするんだ。」などと非難するのも一方的な見方である。何ととっても、一度この道に入って俗世間から離脱しようとする人は、たとえ望むものがあっても、浮世の俗人とは比較にならない。生活用品も紙の衾ふすま（夜着）・麻の衣、食べものもわずかに一鉢（椀）、そしてあかざ入りの汁（なっぱ汁）などで、どれほどか人に世話をかけさせるであろうか。そのようなものは手易く求められ、心もすぐに満足することであろう。その上、出家姿の自分に恥じて気をつけることもあつたりして、何ととっても悪には遠くなら、善に近づくことの方が多いと思われる。

だから、たま／＼人間に生まれた特権とくけんとしては、何とかして浮き世を脱することが望ましい。ひたすら欲望の趣くままに精を出して、悟りの道に入ろうとしない人は、畜生仲間と同じではないだろうかと結んでい

る。かなり思い切った言説であるが、こういうことも断言できるのが兼好なのである。

#### 第九十七段（そのものに付きて）

つれづれ草全部章段中短かい文の例である。どんな心境のとき、ふと思いついたのではないかなと、私など推し量るのであるが、

「その物について、その物を費し損う物、数を知らずあり。身を虱しゅうみあり。家に虱あり。国に賊あり。小人に財たからあり。君子に仁義あり。僧に法あり。」

とある。これは第五分類に入れてある前段第九十六段のクチハビくちなわ（毒蛇）に噛まれた時の特效薬として紹介しているので、その連想で綴ったものかと、橋純一氏は述べている（新講二一六頁）が、その推測の通りであろう。

今日は、国内に人に付着している虱を見ることは困難であると思うが、「虱たかり」といって、私などの小学校時代には、大半の児童はシラミタカリで、ことに女兒など髪の中についているのを見ることさえ普通であった。軍隊という「集団生活と虱」は有名過ぎる昔話だがその兵隊さんの演習で民家に宿泊されると、置きみやげの虱が毛布敷布などにモヤモヤとついていて除去や消毒に大変だったことも思い出される。戦後かの特効剤デーデーの普及で瞬くまにその姿が消えたが忘れ難い人体の寄生生物であった。

この時代には、人体にどれほど蔓延していたか想像がつかないし、人体にばかり寄生していたわけではないが厄介なものだった。

われわれはノミ・シラミと、二つ並び重ねて用いたか、この時代にはノミはどうだったろうか。

虱、これは横着なものになると就寝中の懐フトコロに入りこんだり、飼猫を脅かしたりする強力なものがいて虱とり器のお世話になった数もどれほどあったか。今日でもなお虱害は、穀物ばかりでなく範囲も種類も従って経済的にも国家の予算に若干の影響を与えている。

国賊ではなからう。泥棒・ぬす人・欺偽漢などをひっくるめて、国にはびこる賊、ない方がよらしいのだが、昔から振り払って根絶困難な生き物である。ところが後の例は内容がそれぞれ違っている。小人が財を蓄え持つことは、よくない事とは言いかねるが、有用に消費することが稀であって意味のないものである。ましてや、君子の徳目、出家の掟な

ど、それぞれ重要な、それによって君子・僧侶なのであるが、いつのまにか活用の道が閉され、その本来の精神が失われてしまうものである、と、心内の寄生蟲の変化に御し難い困難の伴うことに警告を發し、漸進更新の要を述べたのではなからうか。

立て前に合う行為、主張する徳目や掟そのものらしい行為、なかなか一致し難い人間の手本・模範に、自ら手を焼いているということもありそうである。

このところは兼好が、軽く言い切っているようだが、まったく次元を異にするモノやコトを事もなげに「虱・鼠・賊・財・仁義と並べて、その意味するところ決して浅くない感じを読者に与えるように思われる。

#### 第七十五段（世には心得ぬ事の）

「世には心得ぬことの多きなり」の書き出しで綴ったこの章段は、「酒」の扱い、飲酒の功罪を説いて無類の明文と言えるかも知れない。

兼好時代の酒の中味については私にはわからないが、独酌、友だちとの交際、吉凶禍福凡その人の集まりに酒は用意されていたこと、現代そのままであるのも頗る興味がある。

酒席では酒に弱い人たちの無理強いに困り果てた挙句、一挙に変身して狂人の様になったり、目の前で瀕死の患者になったり、明日の仕事に支障を来したり、大事な公務私事を忘れてしまって自他ともに困却し後悔しても戻らない。酒さえ飲ませられなければ……などは後の祭りの叙述など生彩に富んでいる。

殊に日ごろ最も慎しみ深い女性たちのアルコールが廻った言行、また僧侶のあさましい行為などとも見られたものではない、など酷評が続いている。これにはさらに

そうまでしても酒が人生—今生後世に利益のあるものならば、やむを得ないかも知れないが、百薬の長などといっている人もあるが酒のためには過ちも多く、財を失い病氣にかかる。憂いを忘れると言うけれども、酔った人ほど自己の過去を繰り返しわめいたり泣いたりもする。アルコールによる良心の麻痺は悪行を増長して地獄におちるであろう。「酒を人に飲ませた人は五百生の間、手のない者に生れるぞ。」と仏様も説いていられる。（梵網經にある—要注）

と罵しられるだけ非難をした後、

「かくうとましと思ふ物なれど、おのずから捨て難き折りもあるべし。月の夜、雪の朝、花のもとにても、心のどかに物語して杯いだしたる、よるの興を添うるわざなり」

以下の飲酒の効用、各種の場面を次から次へと活写して、いかにも人生を豊かに、酒あつての人生、酒の功德を述べ立てているのも兼好らしい着眼と思われる。酒の功罪を説いて殆ど余すところのない—私は酒を嗜まないが、場面の設定や愛情の表現は独自のものと言える。これを冒頭に「世には心得ぬ」と言っているのは、「疑問」ではなく「妙な」矛盾の人生だと肯定し、その中に自ら節度のあるべきことを暗示しているのが特徴であろう。

ここでは「人」も 生きものの百態としてとくに挙げてみた。

#### 第一百五十五段（世にしたがはん人は）

世の中の変化によく順応して生きようとするならば、その時の変化を適確に握むべきである。——小利口に立ち廻ることではない。天地の理法を覚るべしという意味あいである。同じ言葉でも行動でも、たとえよ

い勝れているものでも、折りに会わない時は、賛成を得られず不結果に終ることになるから、よく心得ておくべきである。ただ病氣・出産・死の三つは、予測を超えている。いや期待などできない。ちょっと具合がわるいからとしても、繰り上げたり繰り下げたりは不可能である。生住異滅―生老病死の四苦の変化は、全く予測不可能で、激流の如く、少しも停滞することなく来るものである。だから、真俗を問わず、必ずやり遂げたいと思うことは、好機を待つなどと考えるはならない。寸刻も躊躇することを許されない。

季節の推移を観るに、春が終ってから夏が来るのでなく、春はそのまま夏の気を含む。四季はそのように前後脈絡をもって定まった順序で推移するが、生老病死の移り変りは、順序はない。将来にあるのではなく、いつも後ろに迫っている。人は誰も死のあることを知っていても、いつ自分に来ることだかは気に止めない。沖の干潟はずっと遠くにあるからと思っていると磯には潮が満ちているようなものである。

同じく四季自然の運行と人生とは似ているが、人間の運行には、「自然」とは趣きを異にしていることを考え、予想を超越しているで事に驚かないように行動すべきであるとの見解である。ただし飽くまでも自然の運行は真理的なもので、春の草・梅のつぼみから始まる一年一巡りする季節の推移そのままが人生そのままでなく、人生独自の歩み方を踏むことを忘れないようにとの考えである。

#### 春の草、梅のつぼみ

#### 第七十四段（蟻のごとくに集りて）

「蟻のごとくに集まりて」と書き出しの章段である。大衆は、東西南北

に奔走し、身分老若に係わず行住坐臥、ただ生きようの一念で生活し、何を求めているのか、結局は老と死だけ。しかもそれが少しも緩むことなく、一瞬の間といえども停滞することなくわれわれに迫って来ている。名利を追っている人々は先途の近きことを認識せず、愚かな人はまたこの宿命を悲しむ。常住でありたいと望み変化（死）の己れを避けてくれない道理をわきまえないからだ。

#### 蟻

#### 第二十七段（御国譲りの節会）

兼好には役柄から宮中の諸行事にかかわる感想を多く書きとめているが、この章段もその一つ、天子譲位後の上皇たちが昨日に変わる寂寥の感情を

殿守のとものみやつこよそにして

払らはぬ庭に花ぞ散りしく

とうたわれた（ここは花園上皇の）心境を推察し、「このような人生悲哀の時にこそ人間の心持ちがよくわかるものだ！」と栄枯の様を嘆息している。

花（さくら？）

#### 第三十段（人のなきあとばかり）

これは前の二十七段をさらに進めたものである。

この前半は不幸のあった一家・一族が、死後の始末に専念しても、悲しい思い出に耽ったり、不幸中の禁忌など振り廻すものもあつたりしてさまざまに移っていくことなど述べたあと、しかし、年月の経過は不

思議なもので、「去る者は日日に疎し」ということばがあるように、いつのまにか当時のことは忘れてわけもないことなど話しあったりする。

人気の疎い山の中に葬られた墓は、時々拝みにくる人もあるが、やがて卒都婆に苔が生え木の葉が散って墓を埋め、嵐や月が訪ねるほかは訪ねるものもなく淋しさの極みとなる。

それも思い出して偲ぶ人のあるうちだけでその人もやがて死に、聞き伝えた子孫などは気にもかけなくなり、跡を弔う行事なども切れてしまえば、どこの人の墓だったのかすら不明になって、めぐる春毎の草などを見て、ここに何があったのかと思う人があるかもしれないが、やがて墓側の松も千年を待たずに薪にくだかれ、古い墳は開墾されて田となって、全く跡形もなくなる悲しさ。

と、否定することのできない自然の摂理のうちに家族・墓・田地と、人の交替と四囲の変化と入り交って時代の推移を心情的に悲しいこととして述べている。

一般的な平均的な日本の人生の終末に、自然現象と絡み合わせて述べているところに読者の共感を得ている人生の終末の記述である。

筆者の家には元禄初期の自然石に刻んだ墓二基があって先祖だと伝えられていた。幼い時からとくにお盆にはお参りを欠かしたことがない。こんな形が、私の生きていくうちに変わるものと一度も考えたことがなかったが、故郷を離れて四十年、第二の故郷に骨を埋める決意をして旦那寺に供養塔を建てる時に合葬、分骨は盛岡のお寺に移した。けれども旧墓地はなほいつまでもあるかと思ったら北上川遊水計画と東北自動車道の造築計画の中に入ってしまった、川沿いの墓地は多分護岸の一部となってしまうというのである。

約三百余年は、一家の歴史では短いとは思わず、先祖はどんな気持ち

でここをついの住家と定めたであろう。今、三百余年の後が川辺の石垣に変わるとは誰が予想したであろうか。兼好は、さらに以前に五百余年以後の私ども一家の盛衰を「その形だになくなるぞ悲しき」と書き残されている。

### 苔 春の草

#### 第三百二十八段（祭過ぎぬれば）

京の街は葵を除いては物語りにならないところが多い。兼好は前段に四季の変化と京の街をあげての行事について、かなり長文を掲げているが、ここでは、祭のあとに、見る見る萎れて干からびていく葵の葉の中に、無常を感じたらしく、当時の歌人や溯って枕草子、鴨長明の歌など引用し、歌のやりとりをした文学的趣味の溢れているところである。

### 葵

#### 第十八段（人はおのれをつづまやかにし）

生き方のさまざまの中に兼好の好ましい生活と思われる話題、瓢箪びしゃくの中国古代の隱遁者、清貧者の伝承について述べている。

人たるものは質素を旨とし贅沢を避け財産など集めず欲たかりにならないのが望ましい。昔から賢者と言われた人で、もの持ちだった人は稀です。

と前おきして唐土に許由という人は、全く身につけたもの家財道具など一切もっていなかった。水を手で掬って飲むというほどであった。そこで知人が余り不便だろうと思って瓢箪干杓をくれたので、使っていた

が木の枝にかけておいたら風が吹いたときにカラカラと鳴った。うるさいといって捨て、また以前のように手で掬って水も飲んだという。これに対する兼好の評言が、まことに「いかばかり心のうち涼しかりけん」。一物も身につけないことの満足感。風に吹かれてカラカラと音を立てている瓢箪―人の手がかかっているのだが：もともと自然物：の剽軽な器物の姿なども連想して、何となく心安らかな感じを与える名文に魅了される。

この後半にも、一束の藁を寝具としてくらし成功した人の話を載せているが、それらの総評として「唐土の人はこれをいみじと思えばこそ記しとどめて世にも伝えよ、これらの人は、語りも伝うべからず。」と痛烈な批判をもって結んでいる。痛烈とは書きものとして残すということをしらないのみならず、タダ伝承することさえも怠っているのだ。富める人はあっても賢い人は稀だということであろうか。

### 瓢

#### 第四百五十五段（御隨身秦の重躬）

近衛舎の貴人を警護する役人、御隨身秦の重躬という人が、上皇警護の武士、下野の入道信願を「落馬の相のあるだ。よくよくご注意あれ。」と忠告したのを、余り本気なって考えないでいたら、やがて信願は「落馬して死んだ」と。道を極めた人の話は、神託のようだと思っていた。ある人が、「さてどんな相でしたか」と尋ねたところ、「ひどい桃尻（鞍に尻が不安定なこと）で、その上、沛艾の馬（気の荒い）を好んでいられたので申しました。馬相で誤ったことはありません。」と自信ありげに答えた。

という。嗜好に溺れる人に、反省の心得べきことを暗に述べた感じである。

単なる予感・予兆とも違った性格的に内蔵している欠陥にはまった、それを予見したのである。

### 馬

#### 第二百三十八段（御隨身近友が）

（落馬の話、その二を続ける。）

御隨身近友が自讃とて七箇條書きとどめたものがある。いずれも馬芸のこののみ。私もその例をまねて自讃の七つを記す。その一

一、人あまたつれて花見ありきしに、最勝光院の辺で、若い者が馬を駆けさせているのを見て、「いま一度馳するものならば、馬たおれて落つべし。しばし見給え。」とて立ちどまりたるに、又馬を馳す。止むる所にて、馬を引き倒して、乗る人泥土のところにころび入る。そのことばのあやまらざる事を人みな感ず。

とある。前段と脈絡あるように思われるがこれは兼好が、乗り手か馬相かによって予想した発言が当たったので、見隨身―落馬―兼好落馬―予兆ともに落馬、自讃と心理的つながりがあったのか。

### 馬(二)

#### 第五百二十二段（西大寺の静念上人）

西大寺（奈良）の静然上人、腰かがまり、眉白く、まことに徳たけたる有様にて、内裏へ参られたりけるを、西園寺の内大臣殿、「あなた

ふとのけしきや」とて、信仰の気色きそくありければ、資朝卿これを見て「年のよりたるに候ふ」と申されけり。後日に、むく犬のあさましく老いさらばいて、毛はげたるをひかせて、「この気色けしき尊く見え候ふ」とて、内府へ参らせられたりけるとぞ。

資朝卿（日野）の気骨ある行動は、この時代の歴史でも明らかで、知名の人であるが、つれづれ草では、この章段以外にもこのバリバリとした言行が語られている。兼好のニュース源はどんな手蔓であったものか、その広さにも驚かされる。

西大寺の上人が年老いて、腰が曲がり眉毛も白くなって、いかにも修業を積まれた方らしいご様子で宮中に参内されたのを、西園寺実衡公（兼好より七歳年下の人）が見られて、「いかにもお立派なご容子でございます。」と申された。後日、よぼよぼの老犬を召使いに引かせて「この犬の様子は、大層尊く見えますね」と言つて、内大臣殿に差し上げられたという。（むく犬、岩波古典文学大系本、「杉犬。毛の深い犬。新講「みじめな様に年をとり骨立って、毛のはげている」）

資朝の行為は、かなり親しい相手にややたわむれに行われたものかも知れないが、どことなく思い切つたことをやる人であつたように思われる。

## 第二百三十一段（園の別当入道は）

園の別当入道は、さうなき庖丁じやうぢやう者なり。ある人のもとにていみじき鯉こいをいだしたりければ、皆別当入道の庖丁を見ばやと思へども、たやすくうち出でんもいかがとためらひけるを、別当さる人にて、「このほど百日の鯉をきり侍るを、けふ欠き侍るべきにあらず、まげて申し請こけん。」とて切られける、いみじくつきづきしく、興ありて人ども思へ

りけると、ある人、北山の大政入道だいにしやう殿に語り申されたりければ、「かやうの事、おのれは、よにうるさく覚ゆるなり。切りぬべき人なくば、給たべ、切らんといひたらんは、なほよがりなん。何なでふ、百日の鯉を切らんぞ。」とのたまひたりし、をかしく覚えしと、人の語り給ひける、いとをかし。

と噂さの内容を述べたあと、兼好の批判が鋭く厳しい。

およそ所作に興味があるよりも、興味がなくておだやかに過ぎるのが勝っているものだ。客人のもてなしにも、何か都合でしたなどというてあれこれ面白くもてなすこともよいのだが、ただ何でもないことのように運ぶのが一層よい。例えば誰かに物を贈つたりする時も、率直に「これを貴方に上げよう。」などと言うの誠意である。

惜しい素振りで、「これ下さい。」と言わせようとしたり、「あなたが勝つたら上げる。」などと条件つけたりするのは好ましくない。

「百日の鯉」は事実であるとしても、キザな言い方である。有り難く思いますが、いすといふことを四圍に示そうとして百日一尾づつ手がけ願ががけでもしているように見せかけて、それではあなたに任せようとするのなら、なおくどくなる。直截鮮明にあつてほしい、まわりくどく思わせぶりの言動は極力排したいという兼好の趣味はすがすがしい。

## 第二類

### 第十段（家居の、つきづきしく）

住居すまいについての兼好の趣味と、そこにある種の趣味家に批判を加え、終りに、棲すまんでいる人の動物愛護の具体的記述である。

住居に対する兼好の基本的なこのみは貴族生活のしかも質実なものを考えているようである。一般庶民の生活の場とはクラスが違ふようである。そ

これを認めないと、兼好がわからないことになるのではないか。

とにかく、住居は調和がとれているのが、短い人生ではあるけれども、おもしろいものである。それが、貴人などの住んでいるところになると、さし込む月光さえ一段と照り輝いているような感じがするものだと云うのである。

新建材や器具など利用した建物とは違ってまわりの木々なども地について繁っており、作りものだなという感じの見えない庭の草もいきいきとしており、渡り廊下や透かし垣などの配置もうまく、何気なく置かれた調度品なども、時代がかった自然さで、とても奥床かしい感じだ。そのような住居はよいなあと思ったというのである。したがって、これとは対照的に、多数の工人が、心をこめて磨きを加え、国産は言うまでもなく舶来品など当時としてはなかなか手に入れることの容易でない諸器具などを、これ見よがしに並べたて、また植こみの草木まで手を加えて不自然な形に矯め直したりしているのを見ると、少なからず失望を感じると、どこかの邸宅などを比較した実感であろうが、賛否を明瞭にしている。それが次の評を加えているように後者に対して

そんな邸宅に住んでみたところで、末永く住むべき所でもないし、また火災にでもあつたら、アツという間もなく煙りとなって跡形もなく消えてしまうのではないかと、ちょっと見ただけで、そんな気がおきるのだ。まあ、どんなあるじが住んでいるのかは住居の様子を見ただけで推量できる。

と結んで、その住居の状況から、次のような事もあつたそうだと噂話として記している。

兼好の文の大意を記すと、

後徳大寺の左大臣実定（歌人）の寝殿（本屋）に、鳶を止まらせまい

というので繩を張られたのを西行法師が見て、「鳶がとまるのは何よくないことがあるか。公のお心だては、その程度のものか。」といって、その後は訪問しなかったと聞いておりますが、綾ノ小路の宮（性恵法親王、妙法院に住む、兼好と同時代の人―評注）が小坂殿（妙法院の別名）の屋の棟に、いつであつたか繩を張られたので、あの鳶の話思い出しましたが、ほんとうのことは、こちらの方は「烏が集まっていて庭内の池の蛙を捕えるので、宮様が可愛想だとお考えになり繩を張られたのである。」とある人が話していられたが、それをうかがって宮様のお情け深いお心に感動したたが、ははあ、と思い出したことは、前記の徳大寺さまの件もどんな理由で鳶を止まらせまいように繩を張られたのか、西行法師の判断に何か資料の欠けていたのに気付かず即断したことにはいささか疑問を持った。

この段は、いろ／＼と兼好の好み、人生観、生きものを憐れむことに共鳴する心情などさまざまな心境が記されている。

#### 烏 蛙

第八十段（人ごとになが身に）

人間というものは、自分の専門とすることには不熱心で、それで身を立てている大事な本業をややもすれば、おろそかにする傾向があるものだ。ことに武芸がはやっているが、武をもって身を立てる人以外には嗜む必要のないものであること強調している。

「人は誰でも自分に縁の遠いものを好むようである。法師は武士の技を習い、武士は弓を引く技術が未熟であり、仏の教えを知ったかぶり



し、連歌、管弦などを身につけようとしあっている。しかし、実際にはそんな横道の趣味は、未熟な本業（専門家）よりはやはり他からはダメだなと侮られるであろう。

と、前半に、この時代の不穏な社会情勢の推移を反映している現実を指摘し、後半に、公家の人々がわれもわれもと武を嗜む人が多いと、

「法師のみにあらず、上達部、殿上人、かみさま（上達部、位が三位以上、官が参議以上の人の総称、殿上人、四・五位の殿上に登りうる人、蔵人は六位までの人、かみさま、上位の人々）まで、おしなべて武を好む人多かり。

と時代騒乱の兆しを反映していて、官僚の生活の微妙な武装意識が浸透してきたのであろうか。ところが、

「戦いというものは百戦して百勝したとしても、武勇の名誉は定めがたいものである。その理由は、運がよく寇をくだく時、勇者ではないという人はいない。槍も刀も弓も矢もつき果てても、一步もひかず敵に降らず、死をやすくして後に、はじめて勇者の名をあげるものなのである。だから、生きていうちは決して、いささかの武などを誇るべきではない。そればかりではない。殺生は人間の道に外れ、畜生に近い行動である。武をもって家をたてている以外の人たちの好んで何らの利益のないものである。

と、室町末期の動乱中、国内に動揺が続いていた時代、結論的に言えば、武力抗争、武力による解決は、人間の採るべき手段ではない。それは、動物―禽獣のなすべき生か死の戦いなのだ。治安のための武備の家系の人たち以外は決して嗜むものでないと強調している。

やっぱり兼好は平和主義者であろう。現代では自衛隊というものが、軍隊の頬冠りで年々予算が増幅している。

軍縮ということばがある。人間も心の一部には戦争・殺戮は、人道に反するし野蛮な行為だと思っているのだが、それ以上に権力をわが手に握って、あわよくば国際社会に覇者となり君臨したいという途方もない集国的な欲望を抑制することができないので、この世界は動いているようだ。文化の先進国は、長い短かいの差はあっても、未開の後進国を隷属化して搾取をし、自国の繁栄を試み、大いに成功を収めて自己の文化を世界に誇っているようだが、歴史という長い目で見たら、概ね画に描いた餅か、泡沫に過ぎないことが判るはずと思う。

兼好の心意の奥底には、このような遠大な観点から人生を見ているように思われるのである。そこにいのちの寿夭、生きものの尊厳ということになると、力一杯の筆力を投じて愛憎保護説を主張するのである。

私は自分の幼少時代の生活、第一次戦に勝利を収めた頃は、正に軍隊あつての日本のようなものであつた。至る所で戦勝祝いが行われ、陸海軍の功績が褒め立てられ、日の丸のひらめく所、全く自己を忘れた軍国色に包まれた生活であつた。だから男児たちの遊びは戦争ごっこであり、軍旗の争奪であり日ロ・日独の戦争(?)にあけくれたのである。その感情が心身に沁み込んでの満州事変から太平洋第二次大戦―敗北と辿つたのは言うまでもない。

戦勝国の誇りから敗戦国の屈辱までこの約一世紀の体験をふり返れば、胸中その記憶を剥ぎとることが不可能で、戦争の空しさ、非人道的な悔恨の情が、軍国精神の上に塗り被っているだけである。沖繩の住民と本土東北の人々との心情の違いや生き方の微妙な差異など、複雑な中に推移しているようだが、つれづれ草の原点、兼好法師の人生解釈の基底など、よくよく案じる価値があると思う。

## 殺生 畜生

第二百一十一段（養ひ飼ふ物には）

出家の身であるからと言え、当然のことと一言で足りるのであるが、その「当然」から遙かに進んでいた兼好の動物愛護の精神は、つれづれ草でも際立っている。

第十段の蛙と鳥の話（第二分類）、第二百二十八段の雅房の大納言の犬の話（第四分類）など、読み合せてみると、兼好法師は五百余年も昔に、動物愛護の先駆者として活躍した人ではなかったかと思うほど、動物に対する慈しみの情を示した人は多くないのではなからうか。

本書の書かれた時代は、日本の歴史では古い時代とは言い難いほど衣食住万般の生活情況は近代的になっているようであるし、日常の民俗民具などの製作普及利用等も最近まではこの時代の継承そのままと言えるからさらに参考とするに足る。

まず、養い飼う物には馬牛、繋ぎ苦しむるこそいたましけれども、な、か、な、は、ぬ、も、の、な、れ、ば、い、か、が、は、せ、ん。

と書き出している当時の生活が馬や牛が、人々生活上、欠くべからざる協力者であった。彼の嫌いな戦いの場での馬の働、農耕、運搬等に必須の家畜であったから、人々は最もその協力を深く認識していたのである。

つなぎ苦しむるこそ傷ましいが、なければ自分達が困るので代って犠牲になってもらっているとの認識は尊いことではないか、これが、持ち前の自然愛に更に感謝の愛をも加えて、もっとも愛育しその恩恵に謝する心もちを増幅すべきと説く。犬は、今日は世界的にも大活躍し遭難救

助、探検、犯人の追跡、発見などと人間の協力者として、さらに盲導犬、番犬など、人間の役割分担を忠実に果している。しかし家毎に飼っているから必ずしも無理に飼わなくてもよからうと言うのも尤もと肯ける。

その他の鳥獸、スベテ用ナキモノナリ。

と断じている。しかもその理由、虱や回蟲などは人の肉体に寄生して、生命を脅かす、不安と衛生上から駆逐排除することも己むを得ないかも知れないが、次の例などは正に生き物を人間の慰み、玩弄物として飼ってはみたものの、その遊びに飽きてしまうと、困り構わず遺棄してどんな終末を迎えるかなどに一切思いを寄せないではないか。即ち

走る獸は檻にこめ鎖をさされ、飛ぶ鳥は翼を切り籠に入れられて、雲を恋い、野山を思ろうれい止む時なし、その思い我が身にあたりて、忍びがたく、ば心あらん人、これを楽しまんや。生を苦しめて、目を喜ばしむるは桀紂が心なり。

と、世界の悪王の代表、夏の桀王、殷の紂王と同じ、非人間・非道、悪虐の最たるものと評価しているのである。なお次の見解も参考になる。

……王子猷（晋代の風流人）が、鳥を愛した事蹟は知られているが、それは林中を飛び楽しむを見て、散歩の友としたので捕らえて苦しめたのではなかった。また、「およそ珍らしき鳥、怪しき獸、国に育わずとも文（書経）にはあります」と結んでいる。

牛 馬 犬 鳥獸

第二百七段（龜山殿建てられんとて）

変った生きものと当時の人々の関心について述べた章段の一つ

亀山殿（離宮―今の天竜寺の地）を新築されようとして、図面を引かれたとき、大きなくちなわが無数に凝り集まっている塚があった。

「この所の神さまである」と言つて、宮中で問題になり、天皇からご下問あつた。多くの人の申されるには「古くよりこの地を占めたる物ならば、さうなく掘り捨てられがたし」と、皆人申されるに、この人（第二百六段に出る徳大寺の故右大臣藤原の公孝きんたかであらう）がただ一人、「王土におらん虫、皇居を建てられんに、何の祟りをかなすべき。鬼神じじんはよこしまなし。とがむべからず。ただ皆掘り捨つべし」と申されたりければ、塚をくずして、くちなわをば、大井川に流してけり。更に祟りなかりけり。

兼好法師がいわゆる迷信打破の説はつれづれ草の至るところに見えるが、このくちなわの件もその一つであらう。蛇の登場はこれが大きい話であるが、余談の余談として記しておきたいことがある。

私などの生活にへびの種類はクチハビ（まむし）・青大将・山がかし、あとはカナへびの四種で、クチハビは毒蛇でひどく警戒していた。山がかしも、色彩が好ましくなくやはり警戒していた。よく見かけるのは青大将（あおのろし）で、庭・石垣の間、稲にほの下などで見かけ、しかも、幾匹も一つに凝り固つて、田んぼの糞殻積みの中から見つけることがある。ここにいう塚にも多分青大将の仲間の一団ではなかつたかなと思われる。

たまく、この文を書いている前後に二つの新聞記事（平成9・10・23朝日新聞「青鉛筆」

○東京上野駅前のアメ横丁で、洋服店員が15センチほどのへびに左手の人さし指を噛まれて、東大病院で手当、マムシに。）

○（同11・8右同、山梨県甲西町の住、大森和人さんが、隣町増穂町の溪流で、体長八センチのイワナの稚魚が二〇センチ近いマムシを頭からのみこんで息絶えていた…と奇態な報告。右同）